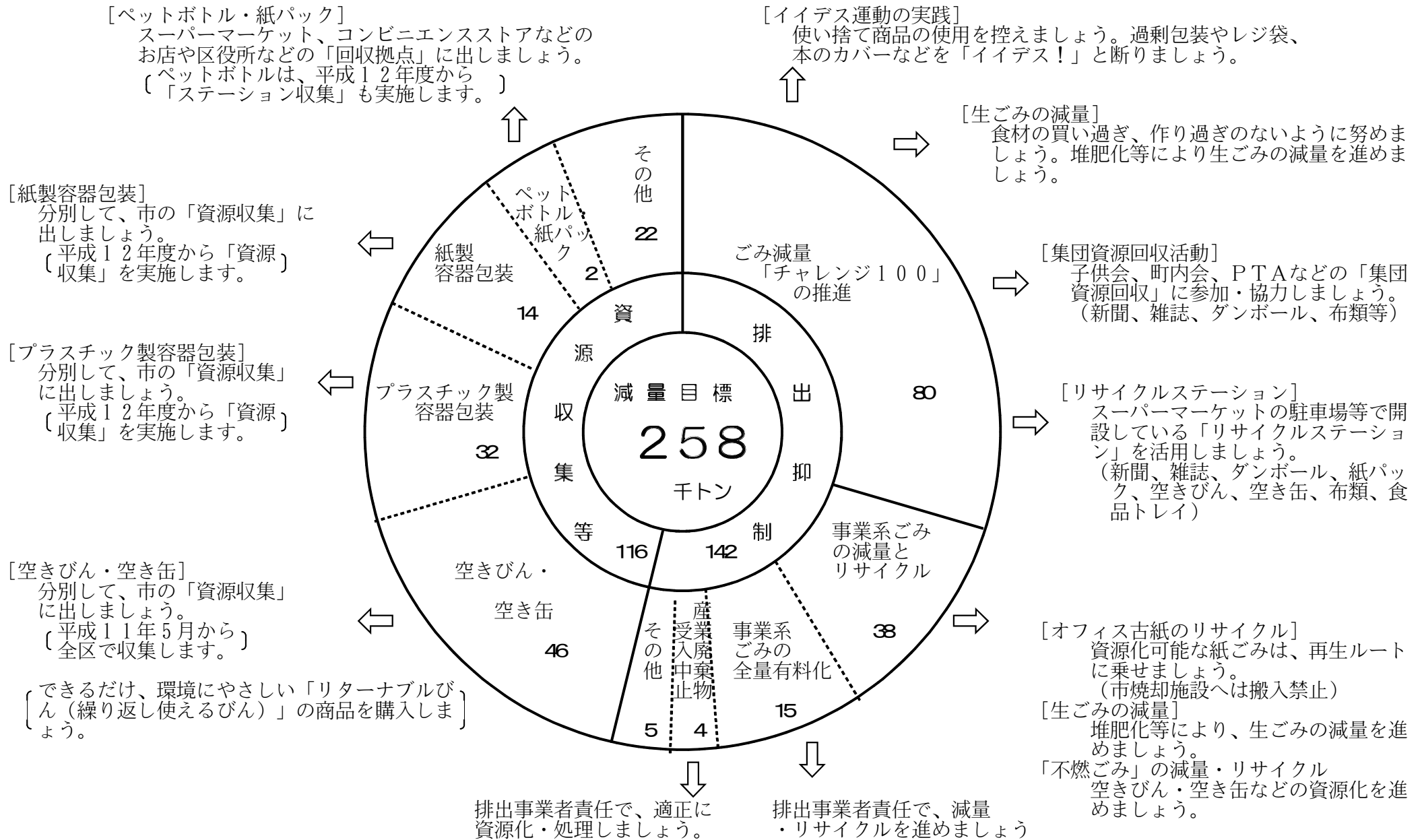


ごみ減量目標（平成12年度）



市民・事業者・名古屋市の取り組み

1 市民の取り組み

すぐにごみとなるものを買わないなど、極力ごみの発生を抑制するライフスタイルへの転換を図る。不用となったものは適正に分別し、リサイクルできるものはリサイクルする。(新聞、雑誌、空きびん、空き缶、ペットボトル、紙パック、食品トレイなど)

ごみ減量の実践行動		名古屋市 の 取 り 組 み	実施時期等	減量目標	
				11年度	12年度
ごみ減量チャレンジ1000の推進	(1) 使い捨て商品の使用を控えたり、過剰包装やレジ袋、本のカバーなどを「イイデス！」と断るイイデス運動を実践する。	買い物袋の配布など「買い物袋持参運動」等を展開する。 (過剰包装やレジ袋等の削減)	平成11年度	千t	千t
	(2) 食材の買い過ぎ、作り過ぎのないように努めるとともに、堆肥化等による「生ごみの減量」を進める。	コンポスト容器、電動式生ごみ処理機等の購入経費等の補助を行う。 (生ごみの有効利用、ごみ減量意識の高揚) ○コンポスト容器及び生ごみ堆肥化促進剤専用容器 3千円 1,000世帯 ○電動式生ごみ処理機 半額補助(上限25千円) 1,000世帯 ○地域型生ごみ処理設備設置モデル事業 上限1,000千円 5団体	平成11年度	80	80
	(3) 地域の「集団資源回収活動」に参加、協力する。	集団回収活動の事務経費助成として、回収量に応じ事業協力金を支給する。 (雑誌5円/kg、その他3円/kg)	平成10年10月		
	(4) 「リサイクルステーション」活動に参加、協力する。	「リサイクルステーション」活動への事業協力金の拡充と開設場所の増設を図る。 (市民ボランティア団体がスーパーマーケットの駐車場等で実施している資源回収窓口) 回収品目 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、空きびん、空き缶、布類、食品トレイ 〔 9年度11ヶ所、15冊/所〕 〔 10年度20ヶ所、50冊/所〕 〔 11年度26ヶ所、50冊/所〕	平成10年10月		

ごみ減量の実践行動		名古屋市 の 取 り 組 み	実 施 時 期 等	減 量 目 標	
				11年度	12年度
ごみ分別の徹底とリサイクル	(5) ごみのマナーを守り、再生資源は必ずリサイクルする。	ごみ袋に透明・半透明袋を導入するとともに、コンテナボックス収集を廃止する。 (ごみ分別排出の徹底と資源化の促進)	平成11年秋以降	—	—
	(6) 空きびん・空き缶を「資源収集」に出す。	空きびん・空き缶収集を全区で実施する。	平成11年 5月	37	46
	(7) プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く)を「資源収集」に出す。	平成12年度から容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製容器包装(ペットボトルを除く)について、平成11年度に「分別収集」の準備を進める。	平成12年度	—	32
	(8) 紙製容器包装(紙パック・ダンボールを除く)を「資源収集」に出す。	平成12年度から容器包装リサイクル法の対象となる紙製容器包装(紙パック・ダンボールを除く)について、平成11年度に「分別収集」の準備を進める。	平成12年度	—	14
	(9) ペットボトル・紙パックを「資源収集」に出す。	現在実施しているペットボトル・紙パックの「拠点回収」に加え、ペットボトルの「ステーション収集」を実施するため、平成11年度に準備を進める。	平成10年 5月 (平成12年度)	1	2
市民の減量目標合計				118	174

2 事業者の取り組み

事業者自己処理責任の原則のもと、事業所から発生するごみの抑制を図るとともに、ごみの適正分別・リサイクルを行う。

ごみの減量・リサイクルに適した商品の生産・販売を進める。

ごみ減量の実践行動	名古屋市 の 取 り 組 み	実施時期等	減 量 目 標	
			11年度	12年度
(1) 事業所から発生するごみの減量と資源化を図る。	① 廃棄物管理責任者講習会の開催や事業所への立入指導により、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクル」を促進する。	平成11年 1月	千t 33	千t 38
	② 事業所から発生する新聞・OA用紙など「資源化可能な紙ごみの清掃工場への搬入を禁止」する。	平成11年 2月		
	③ 常時1日10kg以下は無料としている「事業系ごみの控除制度を廃止」し、事業系ごみの減量を進める。	平成12年 4月	—	15
	④ 一般廃棄物の処理に支障が生じているため、「産業廃棄物(可燃・不燃)の受入を中止」する。	平成11年10月	2	4
事業者の減量目標合計			35	57

3 その他

施 策	名古屋市 の 取 り 組 み	実施時期等	減 量 目 標	
			11年度	12年度
(1) 可燃ごみに排出されている古紙の資源化	可燃ごみの中に排出されている「古紙を別途収集」し資源化を図る。	平成11年 1月	千t 10	千t 10
(2) 市公共施設の生ごみ堆肥化、剪定枝の資源化等	市公共施設から発生する「生ごみの堆肥化」、公園・街路樹から発生する「剪定枝の資源化」等を図る。	平成11年 1月	4	5
そ の 他 合 計			14	15

減 量 目 標 計	167	246
ごみ処理過程での資源回収量	12	12
減 量 目 標 合 計	179	258

4 減量目標とごみ量・ごみ埋立量

(単位;千t)

		平成9年度	平成11年度	平成12年度
排出予測量		1,037	1,043	1,059
減量目標	排出抑制量	—	119	142
	資源収集量	15	48	104
	ごみ処理過程での資源回収量	10	12	12
	減量目標合計	25	179	258
減量後のごみ量		1,012	864	801
埋立量		277	248	222

⇐20万tのごみ減量

(注1) 平成9年度の各数値は実績値。

(注2) 平成11年度・平成12年度の排出予測量は過去10年間の実績値から推計。

事業者としての名古屋市の行動（当面の主な取り組み）

1 平成10年度実施事項

局 別	事 項	説 明
総務局	本庁舎食堂への生ごみ処理機の試行導入	○ 市役所本庁舎の食堂から発生する生ごみを堆肥化 40kg/日进行处理
民生局	厚生院への生ごみ処理機の試行導入	○ 厚生院の給食業務から発生する生ごみを堆肥化 40kg/日进行处理
建築局	市営住宅生ごみ堆肥化容器設置モデル事業	○ 市営梅森荘始め12団地にコンポスト容器を70基を設置し、住居世帯の生ごみを堆肥化
教育委員会	給食用生ごみ処理機の試行導入	○ 学校給食から発生する生ごみの減量効果等の状況を把握するため、学校に生ごみ処理機を試験的に導入 小学校 4校

2 平成11年度実施予定

局 別	事 項	説 明
全 庁	ごみ袋の透明・半透明化	○ ごみ分別とリサイクルの徹底を図るため、本市施設で透明・半透明ごみ袋を使用
総務局	市立大学病院への生ごみ処理機の試行導入	○ 生ごみのうち、試験的に野菜くずを堆肥化するため、生ごみ処理機を設置 野菜くず 年間約18t
農政緑地局	剪定枝等のリサイクル	○ 街路樹の剪定枝をチップ化し、公園の植樹帯に敷きならす チップ敷きならし 3.4ha/年 ○ 公園樹の剪定枝をチップ化し、公園の植樹帯に敷きならす、落葉、芝草を堆肥化及び敷きならす チップ敷きならし 24.14ha/年 落葉堆肥生成量 1,186m ³
	畜ふん等堆肥化装置設置	○ 農業センターで発生する畜ふん、野菜出荷くず、レストランの生ごみを堆肥化 約450kg/日进行处理
教育委員会	給食用生ごみ処理機の試行導入	○ 学校給食から発生する生ごみの減量効果等の状況を把握するため、学校に生ごみ処理機を試験的に導入 小学校 28校
交通局	地下鉄駅での分別回収	○ 地下鉄全駅でごみ箱を3点セット（新聞・雑誌、ビン・カン、その他）に変更し、ごみの分別と資源化を図る 257セット